

<b>法の基礎</b>			科目コード	<b>AH1036</b>
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
<b>2</b>	<b>R or SR</b> (講義)	<b>1</b> 年以上	<b>菅原 好秀</b>	



※2018年度に単位数が変更された科目です。これから「法の基礎」を履修登録される場合は、本科目を参照してください。

※2017年度以前に「法の基礎（日本国憲法を含む）」を履修登録した方は、p.61「法の基礎（日本国憲法を含む）」(科目コード：AH1007、4単位、履修方法：RorSR)を参照してください。

※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。2018年度の開講後は2020年度開講予定です（オンデマンド・スクーリングは2018・2019年度開講予定です）。

## 科目の概要

### ■科目の内容

福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ確かな判断能力が必要です。その確かな判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。本科目では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を習得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別（児童、高齢者、障害者など）にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得し、ひとりひとりの幸せづくりに貢献できる社会福祉の人材の養成を目的とします。

### ■到達目標

- 1) 日本国憲法の制度趣旨について説明することができる。
- 2) 成年後見制度について解説できる。
- 3) 民法の全体像について説明することができる。
- 4) 法の解釈について説明することができる。
- 5) 判例をあげて、基本的人権を説明することができる。

### ■教科書

志田民吉編著『福祉ライブラリ 福祉法学』建帛社、2018年

(最近の教科書変更時期) 2018年4月

(スクーリング時の教科書) 上記の教科書を使用します。2017年度以前に配本された『法学 改訂』を所持している場合も受講に支障がないように当日資料を配付します。

### ■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「他者への関心と理解」「社会への関心と理解」「自他尊重的コミュニケーション

力」「他者配慮表現力」「問題解決力」「社会貢献力」を身につけてほしい。

## ■科目評価基準

レポート評価30%+スクーリング評価 or 科目修了試験70%

## ■参考図書

- 1) 渡辺信英編『行政法の基礎』南窓社、2010年
- 2) 渡辺信英編『福祉社会の家族法 親族編』南窓社、2008年
- 3) 渡辺信英編『介護事故裁判例から学ぶ福祉リスクマネジメント—高齢者施設編』南窓社、2006年
- 4) 渡辺信英著『更生保護制度』南窓社、2011年
- 5) 志田民吉編著『社会福祉サービスと法』建帛社、2005年

## スクーリング

### ■スクーリングで学んでほしいこと

福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ的確な判断能力が必要です。その的確な判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。

講義では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を習得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別（児童、高齢者、障害者など）にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得するために、日本国憲法の中核である「個人の尊重」の視点から判例の事例を踏まえて具体的に学んでいきます。

### ■講義内容

回数	テーマ	内容
1	日本国憲法の基本原理	個人の尊重の意義について
2	基本的人権	社会権の意義について
3	統治機構の課題	国会・内閣・裁判所について
4	地方自治	住民自治・団体自治について
5	民法の基本原理	私的自治の原則について
6	総則	意思表示・代理について
7	物権・債権	物権・債権の種類と内容について
8	成年後見制度の概要	成年後見制度の制度趣旨について
9	スクーリング試験	

### ■講義の進め方

板書を中心に、教科書も用いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。

## ■スクーリング 評価基準

授業への参加状況（20%）とスクーリング試験（80%）で評価する。スクーリング試験は持込可とする。

## ■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、できれば渡辺信英著『更生保護制度（付）社会福祉士・精神保健福祉士の法学問題とその対策』、南窓社などで、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題の法学の問題をチェックしておいてください。

### レポート学習

## ■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	日本国憲法の基本原理	日本国憲法第13条の「個人の尊重」について学びます。	個人の存在価値と何か、また、個人の差異はなぜ必要なのかについて考えてみましょう。
2	基本的人権	社会権の制度趣旨と判例を中心に法の解釈について学びます。	朝日訴訟と堀木訴訟の事案の概要を踏まえて判旨の内容を理解することが重要です。
3	統治機構	国会・内閣・裁判所と三権分立について学びます。	立法・行政・司法の各機関の相互関係を三権分立の視点から理解することが重要です。
4	地方自治	地方自治の制度趣旨について学びます。	地方自治の制度趣旨である住民自治・団体自治を踏まえて、地方自治の現状と課題について理解することが重要です。
5	民法の基本原理	民法の全体像について学びます。	民法の総則・物権・債権・親族・相続において、相互の関係性について理解することが重要です。
6	総則	民法の意思表示を中心に学びます。	心裡留保、虚偽表示、錯誤について理解することが重要です。
7	物権	民法の物権の種類と内容について学びます。	物権の種類について具体的事例を挙げて説明できることが重要です。
8	債権	民法の債権の種類と内容について学びます。	債権の種類について具体的事例を挙げて説明できることが重要です。
9	成年後見制度の概要	成年後見制度の概要について学びます。	後見・保佐・補助の各事例について説明できることが重要です。
10	成年後見制度の現状と課題	成年後見制度の現状と課題について学びます。	成年後見制度の現状と課題を踏まえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
11	更生保護制度	更生保護制度の制度概要について学びます。	更生保護制度の制度概要、各制度趣旨について具体的に説明できることが重要です。
12	保護観察制度	保護観察制度の制度概要について学びます。	保護観察制度の制度趣旨、各内容について具体的に説明できることが重要です。
13	保護観察制度の現状と課題	保護観察制度の現状と課題について学びます。	保護観察制度の現状と課題について今後求められる対応策について説明できることが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
14	医療観察制度	医療観察制度の制度概要について学びます。	医療観察制度の成立背景、制度趣旨について具体的に説明できることが重要です。
15	医療観察制度の現状と課題	医療観察制度の現状と課題について学びます。	医療観察制度の現状と課題について今後求められる対応策について説明できることが重要です。

## ■レポート課題

1 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。
2 単位め	日本国憲法の基本的人権について論じてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

## ■アドバイス



教科書をよく読み、別紙の客観式レポート課題に解答してください。「TFU オンデマンド」上で解答することも可能です。



基本的人権の制度趣旨と各人権の分類を示しながら、社会権を中心に言及してください。また、社会権で問題となった裁判事例について、判例の内容を踏まえて自説を展開してください。

## 科目修了試験

### ■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。